

## 1. 施設の名称等

施設名称	大浜園地休憩施設
所在地	佐世保市宇久町平字大浜4907-2

事業所管	県民生活環境部	自然環境課
課（室）長名	石川 拓哉	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

## 2. 施設の概要

設置年月日	平成 14 年 7 月 15 日				
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）				
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場である大浜において、夏季に集中する島内外の利用所の利便性の向上と利用の増進を図る。				
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外公園利用者、海水浴客				
施設内容	主な施設：管理休憩棟（鉄筋コンクリート一部木造平屋）1棟、駐車場（As舗装）631.9㎡、附属施設（浄化槽（毛管浸潤トレンチ方式）、機械設備）、張芝1,389.4㎡、植栽一式、丸太防風柵88.8m、砂防壁255.1m				
施設の利用料金体系	シャワー200円				
類似施設の設置状況	利用料金	大崎海水浴場 (川棚町)		結の浜ビーチ (県)	
		大人	500円	軽・普通車	500円
		小人	300円	マイカー	1,000円
				大型バス	2,000円
				バイク	100円
		シャワー	上記料金に含む	シャワー	100円
	トイレ		トイレ	100円	
	年間利用者数 (令和元年度)	5,190人		28,825人	
指定管理者 制度導入	平成18年4月1日～		(諫早市へ管理委託)		
指定管理者	(一社)川棚町観光協会				
公募・非公募	非公募				

区 分 (単位：千円)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	財源				
国庫	0	0	0	0	0
その他（環境保全使用料）	0	0	0	0	0
一般財源	5,519	0	0	211	0
事業費<A>	5,519	0	0	211	0
内訳					
管理運営負担金	0	0	0	0	0
その他（修繕費）	5,519	0	0	211	0
人件費<B>	0	0	0	0	0
合計<C=A+B>	5,519	0	0	211	0
単位あたりコスト	421	0	0	18	0

(説明) 「利用者100人あたりの費用」= C ÷ (利用者数 ÷ 100)

## 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	佐世保市宇久町平1925			
	《名称》	株式会社丸勝興産			
	《代表者氏名》	代表取締役 森田 清文			
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日				
業務	①施設（設備）の維持・修繕等				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

#### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	利用者数	(目標値の根拠) 過去3カ年の利用者数実績の平均値とする		〈令和2年度実施における変更点〉 なし				
	②								
	③								
	実績		単位	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
	①	a	目標値	人	856	993	1,468	1,445	1,394
		b	実績値	人	1,311	1,954	1,071	1,157	
		c	達成率(b/a)	%	153	196	72	80	
	②	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率(b/a)	%					
③	a	目標値							
	b	実績値							
	c	達成率(b/a)	%						
指定管理者の収支状況	事業計画(R1) (千円) 実績-計画		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)		
利用料金	80	△ 21	85	126	54	59	90		
県負担金	0	0	0	0	0	0	0		
その他	750	△ 291	276	871	687	459	800		
収入計(a)	830	△ 312	361	997	741	518	890		
支出(b)	830	△ 312	361	997	741	518	890		
うち人件費	250	△ 69	80	322	211	181	270		
収支(a-b)	0	0	0	0	0	0	0		
配置職員数(人)	常勤 1 非常勤 1	常勤 0 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4		

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

#### 5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①施設の維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理</li> <li>施設の防火・防災</li> <li>救急・警備・防犯</li> <li>利用者の安全確保</li> </ul> <p>②施設の運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内行事の企画・調整・実施</li> <li>自然公園内県営公園施設に基づく利用許可及び利用料の徴収</li> <li>施設の利用促進</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①施設被災時の本格復旧</p> <p>②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収</p> <p>③協定書に定める指定管理者の業務以外</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①施設の維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の定期的な損傷確認、周辺の除草・清掃等を行った。</li> <li>類似施設の消防訓練等に参加し、防火防災の技術を習得した。</li> <li>救急・防犯に関する啓発資料を張り出した。</li> <li>利用者の体調確認等を含めて声かけを行い、事故等の未然防止を図った。</li> </ul> <p>②施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用促進として、地元関係者や福岡方面への情報発信を行った。</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①実施なし</p> <p>②実施なし</p> <p>③引込開閉基盤の修繕</p>
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		B
<p>(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載</p> <p>○隣接する佐世保市指定管理施設の野営場とあわせ、適切な維持管理・運営が行われている。</p> <p>○週末の悪天候により、前年度より利用者数は増えたが目標には届かなかった。</p>		

#### 6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○海水浴場施設であるため、夏の天候状況で利用者数が影響されるが、国立公園事業施設として、快適に利用者へ提供できるよう、利用者の声を随時把握し、適正な管理運営に反映させる。</p> <p>○交流の深い旅行会社、学校関係者等に情報発信を依頼し、広く周知を図る。</p>

## 7. 令和2年度事業の評価

視点		評価	施設の在り方についての評価	視点		評価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適當（可能）ではないか。	■ a. 適當（可能）でない b. 一部適當（可能）でない c. 適當（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a		有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	(その他の観点)		・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
			(その他の観点)			

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

## 8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>○平成29年度以降継続して利用者へ飲食の提供を行っており、国立公園事業施設として、利用者へ快適な施設を提供できるよう、利用者の声を随時把握し、適正な管理運営に反映させる。</p> <p>○大浜園地休憩施設の周囲の施設と連携して地域の活性化を図る。</p> <p>○施設移譲も含めた今後の方針について、佐世保市と検討協議を行う。</p>				